

オーストラリアの税金

GST



一般的に GST の対象外となるもの

生鮮肉、野菜、果実、卵、穀類（パン、小麦粉など）、砂糖、牛乳、コーヒー、紅茶などの基本食品 / 水 / 教育 / 民間健康保険 / 医療 / チャリティーを目的とした活動 など



'Goods and Services Tax, copyright Commonwealth of Australia reproduced by permission'

旅行者払い戻し制度 Tourist Refund Scheme (TRS)

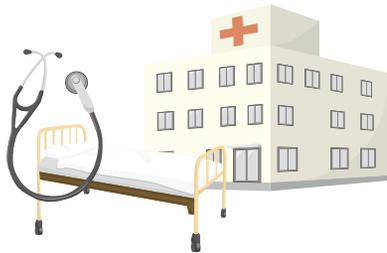
観光者を含むオーストラリアでの滞在者が国外に出る時、一定の条件を満たしていれば国外に持ち出すことを目的に購入した物の GST とワイン平衡税（下記参照）を出国時に払い戻しできる制度。条件は、購入金額が1つのお店で\$300（税込み）以上であり、購入した際のタックス・インボイス（Tax Invoice）があること、購入日が出国の30日以内であることなどがある。詳しくは、www.customs.gov.au を参照。



オーストラリアの税金

メディケア税 (国民健康保険税) Medicare Levy

'Medicare levy essentials, copyright Commonwealth of Australia reproduced by permission'



メディケアと税金

政府がメディケア加入者から徴収している税額は、国民一人ひとりの課税所得額の1.5%。また、民間の医療保険に加入していないメディケア加入者は、扶養家族や一定以上の所得額の有無などから、1%の追

加課税がある（合計2.5%）。例えば、民間の保険を持たず、扶養家族がいない人で課税が\$50,000以上ならば、追加課税の対象となる。

オーストラリアの税金

物品税 Excise Duty

'Excise essentials, copyright Commonwealth of Australia reproduced by permission'

物品税の課税範囲

アルコールの場合は、アルコール度数や容器の大きさで異なり、アルコール度数1.15%までは控除される。タバコは一本あたり、または自分で巻く物は製品の重さで異なる。また、石油製品はガソリンや

ディーゼル、灯油、潤滑油などが含まれ、種類や用途によって異なるが、ほとんどのものに1リットルあたり約38セントの物品税が課されている。

物品税とは、オーストラリアで製造、生産されたアルコール（ワイン製品を除く）、タバコ製品、石油製品などに対する課税です。課税額は商品によって異なり、物価によって変動します。



オーストラリアの税金

その他の税

ワイン平衡税 Wine Equalisation Tax

ワインや類似製品の卸売段階で課される29%の税

高級車税 Luxury Car Tax

一定金額以上の自動車の卸売段階で課される25%の税

印紙税 Stamp Duty

特定の取引や文書に対しての州・地域税

土地税 Land Tax

土地の所有者に課される州・地域税

など

オーストラリアの税金が分かる!

